

所掌事項

宮古市教育振興基金条例（平成22年宮古市条例第12号）に基づき設置された基金による補助金の適正な交付及び活用に資する。

設置根拠

宮古市教育振興基金審査委員会要綱

設置年月日

H22. 4. 1

委員定数

10人以内

委員任期

2年

現任委員発令日

現任委員任期満了日

担当課

教育委員会事務局総務課

TEL : 0193-68-9114 内線 3744

FAX : 0193-63-9112

E-mail : kyouiku@city.miyako.lg.jp

備考

委員は令和7年6月1日に任命